

「健康やすぎ21」（第4次健康増進計画・第3次食育推進計画）（案）への意見募集の結果及び意見に対する安来市の考え方について

1. 意見募集の結果について

意見募集期間	令和8年1月15日（木）から令和8年2月13日（金）まで
資料公開場所	市ホームページ、安来市健康福祉センターいきいき健康課、安来庁舎総合案内窓口、伯太地域センター
意見提出者数	2名
意見項目数	5項目
意見の取扱い	今回のパブリックコメントと関連のない意見等が出されている場合、その意見等について公表していません。ご意見の中から計画に関わる部分を抜粋し、要約しています。

2. 意見の内容と安来市の考え方について

	いただいた意見	安来市の考え方
1	<p>第4章3 健診・生活習慣病</p> <p>基本方針2 市の役割で「糖尿病管理協議会等の開催」とあるが糖尿病から腎不全、脳疾患に移行しないよう、腎臓病の食事教室の設置を希望します。</p>	<p>本市では、糖尿病管理協議会等を通じて医療機関等と連携し、腎症重症化予防に取り組んでいます。国民健康保険・後期高齢者医療保険の対象者には重症化予防セミナーを実施しており、あわせて毎月の栄養相談も行っています。まずは既存の取組の中で、腎機能悪化予防に資する食事・生活改善の支援を充実してまいります。</p>
2	<p>第4章5 休養・こころ</p> <p>①基本方針2 市の役割で「相談窓口の周知と相談しやすい環境づくり」とあるが、窓口の増設、相談後の市への連携、対応、回答を要望します。</p> <p>②夫は心房細動による高次脳機能障害であり、今後もこの病気についての啓発や、松江市・出雲市のような「家族の会」の発足、又は「おしゃべりカフェ」等の支援の要望します。</p>	<p>①相談窓口を知らない方が多いため、まずは市民への周知に努めてまいります。また本人・家族に寄り添った対応を今後も引き続き行ってまいります。</p> <p>②高次脳機能障がいについては島根県が支援拠点として相談窓口を県内7圏域ごとに設けており、安来市が属する松江圏域では、「医療法人青葉会松江青葉病院」でご相談可能です。</p> <p>また、高次脳機能障害友の会・らぶは、安来市の方も含め県内の方を対象に定例家族ミーティングを実施してお</p>

		<p>ります。失語症患者とその家族の会である「松江圏域失語症友の会だんだんトークの会」もあり、本市としては、引き続き支援拠点や患者・家族等の会と連携した相談や対応を行ってまいります。</p>
3	<p>第4章6 たばこ・酒</p> <p>①禁煙支援のため貴市としても、喫煙者の禁煙相談やサポートに取組み(既にされているかもしれませんが)、また薬局が禁煙相談に対応するよう連携されてはどのようにでしょうか？</p> <p>②また県と連携して禁煙治療費の2/3～3/4の助成制度を設けてはどのようにでしょうか？</p> <p>③タバコ病とされるCOPDにも取り組んでおいてですが、11月第三週水曜が世界COPDデーなので、啓発周知スケジュールに入れてはどのようにでしょうか。世界禁煙デーの催しの一環としてイエローグリーンライトアップに貴市も参加連携いただいていたはどのようにでしょうか？</p> <p>④子どもたちの受動喫煙ゼロ(0)を重点目標に据えていただきたいです。国の健康日本21(第三次)を踏まえ、受動喫煙の害を受けている人の割合は、家庭内はもちろん、行政・医療機関、職場、飲食店等を含め、2032～35年度までには、ゼロ(0%)目標の明記をお願いします。</p> <p>⑤上記4項とともに、「未成年や妊娠中・授乳期中の喫煙をなくす、公共施設や事業所・屋外</p>	<p>①島根県では、禁煙を希望される方が禁煙サポートを受けられやすくするために、「禁煙支援薬局拡大事業」を実施しています。安来市にはR7年12月末時点で2店舗の登録があり、登録薬局では市民からの相談にご対応いただいています。今後も市民への周知に努めてまいります。</p> <p>②禁煙治療費に対する独自の助成制度の創設につきましては、事業全体の優先順位を鑑み、現時点において実施する予定はございません。しかしながら、禁煙を希望される方への支援は健康寿命の延伸において極めて重要であると認識しております。</p> <p>③今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>④⑤受動喫煙防止に関する法令レベルでの義務化や独自の罰則を伴うルール化(条例制定等)につきましては、国や島根県の動向を注視する必要があると考えております。市といたしましては、健康増進法の趣旨に基づき、安来市健康推進会議や各地区の組織と緊密に連携しながら、喫煙者のマナー向上や、妊娠中・授乳</p>

	<p>等における禁煙の推進、家庭内や車内など私的空間における受動喫煙の防止」など啓発にとどまらず、義務的な制度化やルール化が必須かと思えます。</p> <p>貴市、また県レベルでも、他縣市町を参考に実効化推進に沿って是非よろしく願います。</p>	<p>期の方、子どもたちの周辺において望まない受動喫煙が生じない環境づくりに向けた啓発活動と環境整備の要請を推進してまいります。</p>
4	<p>第4章3 健診・生活習慣病</p> <p>認知症には喫煙の影響もかなりあると指摘されているところで、若年からの生活習慣の改善により、認知症の発症予防・重症化予防は可能で、そのエビデンスが多く集積されてきているので、本計画で触れていただいてはどうでしょうか。</p>	<p>今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>第4章6 たばこ・酒</p> <p>「節度ある飲酒」に関連して、近年「飲まないことが理想です」とされてきています。</p> <p>「節度ある飲酒」との表現で良いのかどうか検討願います。</p> <p>以上の対策は、健康寿命をのばし、医療費低減のためにも極めて費用対効果の高い優れた施策となります。</p>	<p>国が策定している健康日本21（第三次）における基本的な考え方に沿って、生活習慣病のリスクを高める飲酒を減らして行くことが必要と考えます。引き続き市民へのアルコールに関する啓発活動に努めてまいります。</p> <p>目標指標については男女別で純アルコール量を意識したものに変更しました。</p>